

東京都社会保険労務士会江戸川支部
支部役員会 議事録

日時：平成25年3月25日（月）午後6時00分
場所：タワーホール船堀 401会議室

司会 総務部長 北村 博昭
出席数 24名（顧問1名）
出席役員数 23名（全役員数30名）

司会が開会を宣し、支部長が挨拶を行なった。

1. 支部長挨拶 支部長 山本昌之

支部長が議長となり、出席確認を行ない本会議の成立を確認し、直ちに議事に入った。
議長は議事録署名人の選出を諮ったところ議長一任の声があり、鹿島田了および山村真也子を指名し満場一致をもって承認し、議案の審議に入った。

2. 議案

(1) 江戸川支部規約の見直しについて

支部会員増加に対応した支部活動充実のため、幹事の増員に伴う規約の見直しについて支部長より説明があった。規約上「幹事は30名以内」（江戸川支部細則運用規約 第4条（3））となっているが、現在の幹事数は30名。来年度 数名の増員を計画しているため「幹事は40名以内」とする旨提案があった。質疑の後、満場一致をもってこれを承認した。本案については4月15日の定期支部会議にて諮られる。

(2) 支部予算の有効活用について

ここ数年支部予算において剰余金が増加しているため、支部活動に参加している会員に対し交通費等を支給する旨 支部長より提案があった。現在支部活動は、ほぼボランティアのため、なり手も少ない。些少の支給ではあるがより多くの会員に参加してもらう狙いもある。質疑の後、満場一致をもってこれを承認した。本案については4月15日の定期支部会議にて諮られる。

(3) 平成25年度役員人事について

支部長より、平成25年度役員人事について説明があった。来年度は統括支部の担当が総務となること、勤務会員に向けた活動を活発化すること等により各担当部門の拡充を図る。また、より多くの会員が支部活動へ参加してもらうよう呼びかけがあった。

(4) その他

① 今後の予定について

山本裕子総務担当副支部長より4月15日の定期支部会議に向けた役員会等の日程報告があった。

② 会計口座の移動について

國分真貴子会計より 会計銀行口座を 現在のみずほ銀行から三菱東京UFJ銀行へ移動させたいとの提案があった。みずほ銀行は江戸川区内に有人店舗が少ないため手続きが不便であり、江戸川区内に店舗数の多い三菱東京UFJ銀行の方がタワーホールからも近く都合がよい。質疑の後、満場一致をもってこれを承認した。

議長は、以上をもって本日の議事全部が終了した旨を述べ、午後7時30分に散会した。
後日の記録とするため、この議事録を作成し、議事録署名人が署名押印する。

平成25年3月25日

東京都社会保険労務士会江戸川支部
支部役員会議事録

議事録署名人 鹿島田 了 

同 山村 真也子 